

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年11月17日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月17日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

まず、審査会合、会見の日程ですけれども、11月21日、4番目の案件です。

第1205回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合で、議題は、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所7号機特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の認可申請に係る審査でございます。対応は杉山委員です。

柏崎刈羽発電所7号機については、令和7年10月までに特定重大事故等対処施設を設置する必要があります。東京電力は、特定重大事故等対処施設について、令和4年8月17日に設置変更許可を受けておりまして、今年1月から設計及び工事計画の認可を4回に分けて審査を始めております。これまで1月、7月に2回の申請が行われました。今回の審査会合では、8月1日の審査会合で審査を行った航空機衝突影響評価の内容について引き続き審査を行う予定としております。

次に、5番目の案件、第1206回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合です。対応は杉山委員です。

議題は、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請の審査について（「原子力事業者としての基本姿勢」の変更）です。

柏崎刈羽原子力発電所の保安規定については、6月に核物質防護に関する改善活動の進捗について、委員会と小早川社長との意見交換を行ったときに、今回新たに強化したセキュリティの取組を保安規定にも反映すべきではないかという議論がございまして、それを受けて東京電力が保安規定の2条を変更して、11月1日に申請を行ってきたものでございます。今回の変更は、これまでの保安規定の内容に記述を追加して、取組を明確化するという内容となっております。

議題の2は、BWR（沸騰水型原子炉）の保安規定変更に係る基本方針です。

保安規定の基本方針は、事業者が保安規定の共通事項をまとめているものでございまして、各プラントの審査の状況を踏まえて定期的に見直しを行っております。今回は、東海第二の保安規定の審査において、LC0（運転上の制限）逸脱の場合に要求する

措置の完了時間について、自主設備の設置によって余裕が生じる場合に、その時間を延ばすことができるかどうかということについて検討が行われる予定となっております。

最後に、委員の現地視察でございます。

田中委員が、11月30日に国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所と原子力科学研究所を御視察になります。核燃料サイクル工学研究所では、ガラス固化技術開発施設で、更新中の溶鉱炉のモックアップ試験等の視察を予定されております。また、原子力科学研究所では施設の廃止措置の状況等を視察される予定です。年末も近くなりましたので、この先の予定を簡単に御説明します。

私のブリーフィングは12月26日が最終となります。12月26日の火曜日に最終のブリーフィングを行います。ここでは翌12月27日の委員会の議題と、1月4日から9日の案件について分かっている範囲で説明をいたします。

12月27日は定例会の後、委員長の会見がございます。

12月29日から1月5日までの間は会見等はいりません。

次のブリーフィングは1月9日となりまして、そこで次の日の1月10日の議題と1月10日から15日の案件について御説明をいたします。

委員長の会見は1月10日の定例会の後が年明けの最初の会見となります。

以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

ハシグチさん。

○記者 NHKのハシグチです。よろしくお願いします。

(5)の1206回の審査会合で、KK（柏崎刈羽原子力発電所）の保安規定の変更の申請の説明があったと思うのですが、この場で議論して、もうこれで一回で終わるのか、それとも続くのか、今後の目安というのはどのようになるのでしょうか。

○吉野総務課長 それは審査会合次第だと思いますが、基本的には、今やっている内容を保安規定の中に明確に書くという内容となっておりますので、安全上の問題などが生じることは可能性としては低いのかなと思います。

○記者 ちなみに、この後の流れとしては、審査、この案件について終われば、また何か了承とかそういう手続は要るのでしょうか。

○吉野総務課長 保安規定は通常専決の処理となっておりますので、この審査会合で結論が出れば、長官の専決で処理ができるものでございますが、本件については、柏崎刈羽の関係もございまして、場合によっては定例会で何らか報告だったり意思決定なりがされる可能性もあるかと思っております。

○記者 そちらについても、公開の審査会合でその辺りを決めるということになるのです

かね。取扱いについても。

○吉野総務課長 この保安規定自体は特段非公開の取扱いではありませんので、1206回も公開で行いますし、その後、何か意思決定についての手続があった場合も、特段非公開での処理ではないと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—